
第六期町田市福祉のまちづくり推進協議会
第10回 バリアフリー部会 会議録

開催日時：2012年2月16日（木）15時30分～16時30分

開催場所：町田市民文学館ことばらんど 2階 大会議室

吉田樹、関根善一、風間博明、小枝公一郎、田島隆子、井端直行（代理：島田）、今宮正純、伊藤正樹（代理：横手）、金子和彦（代理：吉田）、窪田洋（代理：篠崙）、安野イヨ子、坂本修一（代理：市村）、高橋豊（代理：藤谷）、浅沼修、武藤金一、中西猛之、佐藤正志、木目田淳、立岡良介、金井実、佐藤敦子、内藤恵、山田勝也、稲木健志、河野英夫、樋口孝治、栗原賢次

事務局：野田好章、水野巖、渡邊健人、中島哲郎

【会議次第】

1. 開会
 2. 議題
 3. その他
- *****

【議題】

1. 鶴川駅周辺地区基本構想（案）について
 2. 玉川学園前駅周辺地区基本構想（案）について
- *****

【資料】

- ◎町田市バリアフリー部会 会員名簿
 - ◎席次表
 - ◎資料1 鶴川駅周辺地区基本構想（案）
 - ◎資料2 玉川学園前駅周辺地区基本構想（案）
- *****

○参考資料1 第8回 バリアフリー部会 会議録

※第8回バリアフリー部会資料

○参考資料2 鶴川駅周辺地区における問題点・課題の整理

○参考資料3 玉川学園前駅周辺地区における問題点・課題の整理

【議 事】

<開会>

省略

<議題>

資料1、資料2に基づき、事務局より説明。(省略)

<質疑応答>

1. 鶴川駅周辺地区基本構想(案)について

(職務代理) まずは鶴川からいきます。ちなみに1年前から議論がどのようになっているかと言うと、現地点検は終わりました、課題はわかりました、そして概ねこういう課題の対応をしていくということですのでよろしいですね、というところまで議論が進んでいます。ですから、今日の議論としては、具体的にその問題を解消するために、短期・中期・長期と3つの機会にわけて、それぞれ何をするかという、ある意味事業に落とし込んだもの、というところが本日の議題になろうかと思えます。

それではまず、鶴川地区のところに関して皆さん何か意見ございますか。

(A 委員) 鶴川五丁目のAです。4ページ表1の、鶴川駅の乗降客数ですが、約7万人近い人が日々乗り降りしています。これは並大抵の数じゃないのです。鈍行の駅で一番ということです。それにも拘わらず、ホームの管理や検査の問題もいっぱいあります。私が言うべきことではないのかもしれませんが、最後の懇談会も一年前になってしまっていますが。皆さんにどうぞ応援して頂きたいと思うのは、朝のラッシュ時、それはもう大変な、ホームから落ちんばかりの人だそうです。非常に危険なのです。道路の整備も悪いものですから、駅に向かうのにも、バスないし車の渋滞がこんがらがっています。鶴川六丁目団地というところがあるのですが、そこからもう既に渋滞で駅に向かえません。皆バスを2、3駅手前から下りて、歩いて駅に向かわなければいけないような、そういう交通の煩雑な地域なのです。

さっきの神奈川県川崎・横浜の問題とは別に、町田として考えていかなければいけないのですが、残念ながら向こう側の整備ができないと、鶴川は永久に開通しないのです。小田急さんがいらしているからというわけではないのですが、小田急さんはこれ以上手の付け様がないから、鶴川の駅整備は何もしないと。エレベーターはあるのですが、エスカレーターがありません。し様がないらしいのです。

どうぞ皆さんにも意見して頂いて、これは伊達に数字が入っているのではないということとを考慮しながら頭の中に入れて頂ければ私はありがたいと思えます。現実な話なのです。これを解決しないと、例えばどこかで病院の予約があっても駅に着けないです。間に合わないのです。15分で行かれる所が1時間かかるのです。こういうことも考えて、これも心のバリアフリーに関連するのではないかな、と私は思っております。

(職務代理) ありがとうございます。大変乗降客が多いなかで、どういう形で対応するのかというところが、もう少し分かるようにしたほうがいいというご意見も含まれていると思うのですが。関連で何かありますか。

(B 委員) ただ今の意見に関連して。公共交通の問題、いろいろ考え方はありますが、鶴川駅送迎の帰り、それから自動車交通の安全の確保。これは大体、意識の問題ではないかと思えます。もっと速やかにスピーディーにやるべきだと思いますけれども、特に大事なのはホームにおける安全な乗り降りの問題。これはもう安全の問題なので、バリアフリーどうのこうのというよりは早急に改善しないとイケない。事故でも起きないとやらないのでしょうか。

(職務代理) 30年耐えてきた駅なので、当たり前のように短期というように書いてあるけど、いつ何があってもおかしくない状況だと。事務局のほうで少しお答え頂けますか。

(事務局) まず一点目。照明の改善ですが、ちょうど参考資料2、バリアフリー部会資料で、鶴川駅周辺地区の問題点を挙げている資料の12ページの2を見て頂きたいのですが。そちらに写真が出ていますが、駅の通路周辺の照明が暗いということでご指摘を頂きました。「鶴川駅北口は、昼間は点灯していないため暗い」というご指摘がございまして。これについての事業計画という形の中で、ホームの点についても加えていきたいということでお伝えをします。

(職務代理) あとは安全な乗降の確保ということですが、案内設備の整備とありますが、具体的に何をしますのか？小田急の方から付け加えることがあればお願いします。

(C委員代理) 小田急電鉄のCの代理と申します。色々と貴重なご意見ありがとうございます。まず、皆さんが先ほどから言われております駅のホームの危ないというお話については、当社としても十分認識しております。確かに各駅停車のみの駅で乗降客が約7万人というのは、多分他にはないレベルの数となっております。

鶴川につきましては、具体的には、今南口の区画整理の進行が止まっている状況でして、それが進む話であれば、下り線のホームの拡幅といった想定は入れております。大変申し訳ないのですが、行政が動かないとこちらも動けないという実状もございまして。

(A 委員) それは肝心です。

(C委員代理) 当社としても何とかしたいのだけでも、その余地がないということでご理解頂きたいと思えます。あとは、行先表示の関連ですが、現在、駅工事の階段入口のところに、行先案内表示板としまして、町田の駅などの改札を出たところにある、「何分」「急行」といった表示の出る電光掲示板があるのですが、それを設置しております。

本来は作る予定だったのですが、震災の影響で、生産が上のほうでストップをしてしまっていて。これにつきましては、来年又は再来年に乗降が多いところからやっていますので、鶴川が行われるのは早くなると思うのですが、ここ2、3年には全部整備したいという形の中で計画を組んでおります。町田の駅も、行先掲示板を改札入口と各上下ホームに、それに伴い通過時に電子音になる仕組みに改良されているものを設置するようございまして。

(職務代理) ありがとうございました。ホームのところで電車が通過するときに音が出る、誘導するような形で、これから整備をして頂けるということです。たしかに皆さんおっしゃる通り、当たり前のことを書いていて何が計画だ、というのがあるかもしれません。ただ、当たり前のことができていないのです。逆にいうと、当たり前のことを計画に書き込まないと事業者として国ができなくなる。当然おおざっぱに表現している。当然ながらこれで満足できるようなレベルではないわけですが。ここは効率的な街づくりを戦略的に考えて頂かないといけません。とりあえず今の段階ではこういうふうになっているけれども、今後の進行

管理によって、できるものが増えれば書き加えていくという形になっています。

(D 委員) はい。一年もあいたので、私たちは鶴川も玉川も非常に大変だったという印象しかないので。それで、なぜこんなに一年間もかかってしまったのかというところの、感覚的な話です。とにかくもっと早くしてくれないと、忘れかけています。結局1年もかかるということが、30年もかかっている原因でもあるかと思います。もっと即効性が必要ではないかと思います。

(職務代理) はい、ありがとうございます。なぜ1年間、かかってしまったのですか。

(事務局) では代表いたしました。事務局のほうで。この件につきましては大変申し訳ありませんとしかお話ししようがないのですが。今後につきましては、スムーズに皆さんの記憶が新しいうちに動くよう考えますので、またご協力よろしくお祈いします。今回、次回の予定も決めますのでよろしくお祈いします。

(職務代理) 結局、議論が無駄に長いと皆さん忘れてしまいますから、そのときにはいい感覚を持ったとしても、またふりだしに戻ってしまいますので、非常に無駄がでてきてしまいます。やはりしっかりとスケジュール進捗管理、このエリアだけで終わりではなくて、また新しいエリアもどんどん始まっていきます。議論するほうもだんだん混乱してきてしまいます。そこは適宜事務局の方でお願いします。

(E 委員) Eです。ちょっとだけ鶴川駅の近くに住んでいるものですから、何点か気づいたことをお話ししたいと思います。まず、文章の中に、再開発が進んだ鶴川駅周辺とかいてありますが、いわゆる北口の再開発は、違う様子がまだこれからという感じで。それから、地図の5ページ9ページです。能ヶ谷町とかいてありますが、能ヶ谷町は今住居表示が変わりまして一丁目二丁目になっておりますので、町をはずして一丁目二丁目と入れて頂いたほうがいいと思います。

それから、これは質問というかどうかなのですが、2地区が今回のバリアフリー調査の対象になって、地図の上に乗るわけです。南口の方も範囲があるわけです。和光大学があるために、目の不自由な方、車いすの方がかわいそう。小田急の敷地内までは、設備が出来たり、警備員の配置が徹底していたりしますが。これの外になると、いわゆる鶴見川まで現在でも点字ブロックを設置してもらいたい。これは喫緊の課題ではないかと思ひます。私ははじの方を歩くから垣根にぶつかったのです。ここは早くやって頂かないと。それはひとつお祈いをしておきたい。

もう一点は、小田急の駅の構内までは、点字ブロックが敷いてある。それがOXのお店のある通りは、何もブロックがないものですから、あのあたりは目の不自由な方はかなりつらいと思ひます。現実には並行して設置されていれば多分もっと改善されるだろうと思ひますけれど。今度緑の交流館というのができますからそこまでの点字ブロックは設置されると思ひますが。あれはやはり、3年以内の短期とここに書いてあるので、交流館と一緒に設置して頂けたらいいなと思ひます。

それから、今日は東京都の方がいらっしゃいますからお祈いしたいのでは、点字ブロックの設置が視覚障がい者の方は、直角直角に歩く形で設置されているのです。常識的に言うと、普通我々は三角形があれば、三角形の一边に沿って歩くものですが、視覚障がい者の方はその三角形の2辺を通ってから、私たちの通る一边のように到着するということがありますから。これはもう、直角にやらなくてはいけないのか、それともななめに行ってもいいのか、というところなのです。これをひとつ伺いたいと思ひます。よろしくお祈い

します。点字ブロックの設置等については、いろいろと問題点があって、大変というようにここにも書いてありますから。どうぞ今後改善されるのであらうと思っております。以上です。

(職務代理) ありがとうございます。たくさん出てきました。町名のところは住居表示の話、冒頭の再開発云々のところは、これはもう誤解のないように、あるいはわかりやすいようにという表現のところですから、よく作って頂いて。今ご指摘の中で出てきた、和光大学までのところはかなり障がい者の方が多く通られるようだから、そのところの整備をどんな考え方でしていくのかという話。それから点字ブロックの敷設についてのところ。一度、事務局のほうで答えられる範囲でお答え頂いて。それから点字ブロックの敷設方法についてご意見を頂ければと思います。

(事務局) 和光大学までの経路ということですが。こちらについては特定施設としての設定がないということで、ルートからは外してございます。現状として、道路幅員が3メートルくらいの歩道のない道路ということで、ここは歩行者専用という形での誘導用ブロックが敷かれる状況ではないというように認識しております。

(職務代理) ご意見頂ければ。

(G委員) 点字の視覚障がい者用の誘導用ブロックですが、全国的に基準を設けておりそれに基づいて設置されております。視覚障がい者誘導用ブロック設置基準という指針があります、国土交通省の方から出ていましてそれに基づいています。また、東京都の方でも、福祉のまちづくりということで、国とほぼ同じ基準を設けています。

誘導用ブロックに関しましては、線状のものをつけて誘導していきます。それと、道に詰まったり、方向を変えたりというような形のポツポツとした点状のものがあります。基本的にはやはりカクカクという曲がり方にする方が非常に安全であることがわかっております。カーブのところに関しては、逸脱しないようにいけるように曲がる場所や止まる場所というのは、点状のもので誘導している状況です。

(職務代理) ありがとうございます。点字ブロックの敷設については、基本的に今お話し頂いた通りです。ただ、実際に地元の障がい者の方と歩いてみたらあまりにもそれが非効率なら、効率的でないようなときには、直角的にしない施工をやっているところもあるということです。そこは実際に施工していくときにチェックしていくということです。

2. 玉川学園前駅周辺地区基構想(案)について

(F委員) 玉川学園地区町内会自治会連合会のFでございます。議論のあいだに、去年の2月22日の議事録を見させて頂きました。それから、これはまた後ほど出てくるのでしょうか、問題点・課題の整理について。今、玉川学園の話がでていましたが、玉川学園周辺にはまったく課題がたくさんあります。特にバリアフリー。この中にも多々入っていますが。もう昔から車が全く通れない。通れないけれども、現実問題今日まで全くもって手が付けられていないのです。特に道路が狭いとか、玉川学園の入口については、デベロッパーが入って、都市を作ったというものではありません。昭和4年ですが、手作りで街ができましたので、今日のような利用のされ方などは当初全く予想されていません。ブルドーザーが全く入らずに作った町ですので、道路が狭く坂が急で、階段がもっとも急なところがある。生活関

連経路に入らないのですが、これがもっとも重要な道路です。これがこの中に入っていない。高齢者も全てその階段を昇らなければ上にあがれない。北口の文化センターの階段なのです。あれは、私道ではなく、間違いなく堂々とした道路なのです。ところがこれは階段なのです。日常生活にどうしても必要な道路です。迂回もできますが、迂回をすると非常に時間がかかるという道路です。こういうのはここでは出てこない。一昨年、昨年と2回、玉川学園地区の市政懇談会に2年連続で提言しておりますけれども、残念ながら何も回答を得られない。

それから文化センターの建て替えの問題。昨年の2月の会議で若干出て参りました。この階段のところはバリアフリーの問題でもあります。もうひとつ致命的な欠陥があります。何かというと、前段、例えば町田市で電鉄の駅の中で、駅前にロータリーがない駅というのはここだけです。つまりUターンができません。それからもうひとつ、路線バスが駅まで入っていることになっている。小田急バスが1日に4本。現在のあの大きなバスは入れませんので、相変わらず今日の1日に2本のバスが入っておりますけれども、これは、玉川学園と町田駅の間を一回ずつ入っている。実質的にはないのと同じなのです。そのバスも、迂回するのに相当大きくまわってきている。本当は入らなくてもよかろうと思うのですが、いろいろとあるのでしょうか。そんな状況ですがおかげさまで、交通局の皆さんにご指導頂いて、3つ目のルートがやっと入ってくるようで楽しみです。

タクシー乗り場のところ。タクシー乗り場そのものもたいへん狭い。ここにミニロータリーを作りたいということで、昨年の市政懇談会でこの問題について話し合いをしましたが、文化センターの建て替えに合わせて、この問題が表に出てきたのですが、バリアフリーの計画の中でぜひ入れて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

(職務代理) バリアフリーの計画の中に、こういった玉川学園の抱える問題が出ています。市政懇談会で提言はしている。それに似たようなことはこの計画の中に入るのか入らないのかという議論だと思いますが、まず事務局の方から今のお話を聞いてどのように考えますか。

(事務局) まず総論としては今F委員がお話になったことは、行政として理解を示すところなのですが、今ある現況のバリアをフリーするということがまず、第一段階で、この10地区を作るというのがまずは本筋であろうと、そのように認識しております。またこれにつきましては、現在私ども事務方としてすぐに皆さまのほうに、協議会に諮問をし、なおかつこの部会が成立していると理解しております。諮問先の当委員会の事務局としましては、もしご了解が得られるのであれば、その他事項等の中にこういう方向性のものも、バリアフリーというわけではなく出てくるべきであろうということで、ご承認頂いた中で最終的に市側として、要するに公表の中に入れられるのかどうなのか、もし入れられないとすれば他のものにこういうものを方向性として、今都市マスタープランを地域別で作成している委員がございますので、他のものに入れるのか、入れなかった場合については、どうして入れなかったのかご説明できるように今後できるかと思っております。以上です。

(職務代理) では、少し補足いたしますと。当会議で、今日の段階で抜けている疑問とかということになります。ここで書いてある資料、短期・中期・長期と書かれている資料は、確定的に行われる事項ということが基本的に出ています。ただ、今出てきたようなロータリーのこととか、あるいはさっきの階段の話があります。階段の話は、以前の議論だと文化センターの建て替えのときと同時に議論しているということも、当時の事務局から頂いています。例えば施設の建設計画とか、交通マスタープランとか、他の関連する町田市の計画という

ところで提示していかなければいけないところなのです。では、私たちがバリアフリー一部会の中で何も話してはいけないのかというと、そうではない。実はこういうところが重要であるということが、皆さんで合意できれば、最後の 11 ページのその他の事項というところで書き加えていくこともできます。ただこれはあくまでも公表するという内容ですから、例えば具体的にどこの階段をどのようにしてほしい、という書き方ではなくて、例えば、町田市玉川学園前駅周辺には、現在ロータリーがなく坂道が多い地形状況である。ここには文化センターを迂回するルートが書いてありますが、これはきわめて暫定的なもので、実際は坂道の解消というのは、電動車いすで現地点検をしていたら充電がなくなったって話もしていました。実際使うとなれば「文化センター建て替えと同時に段差解消のところについて何らかのことをして頂きたい。そのような形で文化センターの建て替え計画と一体的に考えていくということを希望する」などのような文言で書くことができる。今、その他の事項というところが、正直に言うと、別にここだけの問題ではなく、この鶴川街道と書いてあるところを、八王子の高尾街道などに書き換えたとしても、少し遠回しになってみんな困ってしまう。そこはやはり玉川学園なら玉川学園、鶴川なら鶴川のこのところで話題になって議論をして大事だとわかったが、ここでは決めきれない内容を、その他の事項というところにきちんと書き込んでいくことが必要だろうと、私は思っています。そのところは、書き方はかなりあやふやになりますので、そこはまだもう少し時間はありますから、1 か月くらいありますから、ゆっくり検討をして頂ければと思います。

その他に何かありますか。今、ふたつの地域が話題になっていますから、どちらでも結構です。

(D 委員) その他の事項のところ、先ほど言い忘れたのですが、ルールやマナーを徹底するように書いてありますが、具体的にはどうやっていくのかということが何も書かれてないので。それと、ここで問題として、なぜお年寄りや車椅子、歩行困難者がわざわざ遠回りしない自分の家に行けないのかということを書いていくべきではと思います。みんな若い人ばかり。今、お年寄りや歩行困難者がなぜ遠回りしないといけないのかということをもっと真摯に役所側が言ってくれないと、中期も長期も、みんな同じに聞こえてしまいます。

(職務代理) ありがとうございます。だんだん思い出して頂いている。たしかこの議論ありましたよね。何かというと、坂道が多い所というのは、私も前回申し上げていると思いますけれども、要するに段差解消とか幅員を増やすといった通常の道路改良だけでは解消しきれない、実際は抱えきれないということです。ただ、このバリアフリー部会でいくと、いわゆる乗り物をどうするか。例えば坂道は大回りしても登れない、距離もかかる。では例えばバスのような移動手段が必要であると書いても良いし。またはエレベーターのような段差を解消するようなものも必要かもしれないし。いろんな選択肢があるわけです。全部が全部、このバリアフリー部会で、皆さんが言われているような質問事項は抱えきれない。しかしそれでもやはりしっかり検討しておかなければいけないというところは、当会でお話できるはずなので。やはりその他の事項というところが、私たちが何を言っているかということから、実は他の地域以上にこの地域の場合は重要になってくるのかな、という気が致します。

(F 委員) F でございます。私からこれ以上申し上げることはないのですが、若干意地悪な質問を

してしまったものですから、少々それについて付け加えたいと思います。

今、文化センターでは、建て替えの懇談会議をしております、それが4月から検討委員会に衣替えすることになります。ここで、バリアフリーも一緒に、下から上まで、真ん中に来られれば、これを上まで、エレベーターでつなぐ。文化センターのところまであげようということをお話し合っている真っ最中です。なにぶん行政がまじめで、相手さんが、持ち主がおりますので、なかなか発言が慎重で動かないのです。いろんな気持ちはわかるのですが。ただ、話を進めておりますから。私は実現するものだと思って、バリアフリーのこのような中で入れて頂きたいのです。

それから、今ロータリーと言いました。これも現実問題、本当にできるのです。まだできませんが、乗用車やコミュニティバスが、Uターンが十分できるスペースがあります。ただしこれも持ち主があり、その協力を得なければできないものです。この、あたかもできるようなことをやりますと、独り歩きすると大変問題だろうと思います。十分できます。こういうところにこういうものを書いて頂いて、筋を通してほしい。ひとつよろしく願います。

(事務局) 事務局長でございます。実はこの前、先生とご相談していろいろと悩んだところ。今、私のほうで思案しているところは、今まで頂いているその他意見という枠にさせて頂いて、今までの議事録のものはテープを起こさせて頂いております。あとは現場で見えます。私は事務局ですので、これはご提案ですが、その他については簡潔にこの中に箇条書きで入れて頂ければと思います。そのあとについてどうするかというと、これは案ですが、ここはここで検証してそのまま策定の本編に入れまして、はじめからお話になっているPDCAということで、チェックをしてもう一度反映していくということです。ここで再度、事務局が変わっても永遠とチェックできるような機能にしまして。前のページに持ってこられる日が必ず来るわけですから。そういうことで、事務局としては市長にあげていきたいと思っています。もしそれでご賛同頂けるのであれば、そういう整理をさせて頂きます。以上です。

(職務代理) はい。今、事務局から今までの議論を受けて整理をしました。では、また次回よりその他事項のところを加味して頂いて。私も少し考えないといけないですね。

(G委員) ただ今の提議の部分で、今回の2回目の部会で問題と課題を整理された中で、理念ならびに基本方針が新たにありますが、基本方針が3つあるのですが、そのうち基本方針1と3は大きな枠組みで言っているのですが、我々が関わる部分の基本方針2は非常に具体的な内容になっている。

(職務代理) はい、ありがとうございます。基本方針2について。1とか3というのは、大きなことを言っているような気もしないではないですが、2というのは、非常に具体的な、事情的なところの書き方になっている。そして、玉川学園などの場合は、要するに今日だけでは解けきれない問題もやはりあるものですから、そのあたりが見えてくるような書き方というのが必要なのかなという気がします。そこはまた検討しましょう。

議事のまとめ

(職務代理) 一応、今日はまとめなのです。鶴川、玉川学園ということできました。いろいろなご意見

を頂きましたが、かなりその他の事項というところをどのように書くのか、というところを事務局の皆さんと検討していきましようという話になりました。今日、皆さんのご意見の大きな展開にあるところが、じゃあこれをやってなにが変わるのか、というところ。それから、今度は実際にこれを施行していくこのマスタープランが、基本構想ができたときに、そのあと誰がどうチェックするのか。これは具体的に施行していくときにその都度チェックをしていくのかという議論がある。大本の全体の方針のところの議論でも確かあった。そのあたりの内容というところを、ある程度 PDCA という言葉に集約されるのかと思いますけれども。そこは適宜事務局のほうで精査して頂きたいと思います。

このあとおそらくパブリックコメント、いわゆる意見募集というところが始まります。そのときは冒頭出ていましたように、ぜひ現地に住んでいて来られる方、障がい当事者の方々のご意見を公表して頂きたいと思います。今日は 1 年ぶりの会議でしたから、多分不完全燃焼の方も中にはおられると思います。ですから、もう一度よく見て思い出して頂いて、気づいたら事務局のほうに聞いて頂きたい。次回はまたこの基本構想というところを皆さんのご意見を踏まえたところでバージョンアップして出てまいりますから、またそこで議論されればよい。そのように思っております。以上のような説明でよろしゅうございますか。それでは、以上をもちまして終わりますけれども、進行、これからの流れについて事務局にお返しします。

(A 委員) 余分なことですが、資料が重複しているのですが。家から持って来て、ここにもある。非常に無駄だと思います。

(事務局) 申し訳ございません。資源は大事にしたいと思うのですが、皆さんお持ちにならない可能性もあるかなと思い、良かれと思って作らせて頂いております。

それでは、その他意見の前までについて市民の意見募集はさせて頂きたいと思っています。このあたりについては、公表は委員会でやっていますというのはあって、最終的には事務方の方で案を作りまして、先生とも協議し、そのあと皆さんに基本的にお約束したように今までの議事は採っておりますので、抜粋せず、要約はさせて頂きませんが、入れさせて頂きます。

もう一点、これに関してはまた 3 月に委員会をやる予定でございます。そのときには先ほどのように一年ぶりだということが言われぬように、発意宣言といたしまして、来年度のスケジュールも、概ねの概略のスケジュールはお示しできるようにしておきます。よろしく願います。それが私どもの一年の反省の態度です。

(事務局) 先ほどの意見募集というものがありましたが、それについて申し上げます。今、意見募集の準備を進めておりまして、準備整次第今日皆様にお配りしております、基本構想(案)鶴川・玉川学園前につきまして、基本構想(案)概要版というものを案として用意しております。それを意見募集という形でもう間もなく配るのですけれど、3月2日の午後5時という時間設定を決めさせて頂きまして、意見募集を行います。公表の方法としましては、堺センター、小山センター、忠生センター、鶴川センター、南センター、成瀬駅前センター、この各市民センターにおきまして閲覧資料を置かせて頂きます。それから、あと町田の市役所の周辺につきましては、市政情報課が町田第一中の町田街道の向かい側にあります。そちらに置かせて頂きます。それから、本庁舎一階の市民相談室の前。それからあと、都市計画課の入口。あと町田駅前連絡所という小田急デパートの入っている二階のところにも置かせて頂く予定でおります。また、インターネットをご覧頂ける方には、市役所の

ホームページにアップする予定でございます。募集の方法につきましては、直接お持ち頂くか、あるいは郵送またはFAXで送って頂くことになっておりますのでよろしくお願い致します。基本構想の策定の参考にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 続きまして、次回の予定をお知らせいたします。来週2月24日にまちあるき点検を開催する予定でございます。続きまして、3月15日木曜日、14時から16時半、場所は本日と同じこちらの町田市民文学館ことばらんど2階大会議室で開催する予定であります。開催通知等は後ほど送付させて頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。今日は長らくありがとうございました。

(事務局) 事務局からは以上です。

(職務代理) はい。今日初めての方もおられるかもしれませんが、実は私、2月29日付で首都大学東京を退職いたします。おととい実は勤務地が決まりまして、3月からは福島大学に着任することになりました。今原発で避難されている方がたくさんいらっしゃいます、川内村という村が戻ります。戻るときのアドバイスという仕事を中心にするために、しばらく東京を離れます。福島に行くことになりました。ですから私事で大変恐縮なのですが、次回3月15日は福島から参るわけです。3月15日のこのバリアフリー部会をもって職務代理の座は、大変申し訳ございませんけれども、終わらせて頂きたいというお願いでございます。後任の委員の、座長の先生、事務局と連携をとりましてこれまでの議論が無駄にならず継続できるような体制を持って参ろうと思っております。ですから少し突然の話で。私もえらくバタバタになっておりますが、申し訳ありません。また、最後の3月15日はちゃんとした形で頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(事務局) 今日が最後ではなくて、まだ次回もいらっしゃいますので。あとは後任の先生もご紹介頂きまして、先生から事務方の方も齟齬がないように引き継ぎをしていきます。では、長時間に渡りありがとうございました。本委員会を終了とさせていただきます。

(職務代理) ありがとうございました。

<閉会>